

令和7年度 第1回神戸市いじめ問題対策連絡協議会 議事要旨

日時：令和7年11月10日（月）10：00～12：00

場所：神戸市総合教育センター701号室

1. 開会

- ・本協議会は、本市のいじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図り、いじめ防止対策について幅広く意見を求めることを目的としている。

2. 委員紹介・委員委嘱

3. 委員長あいさつ

- ・社会総がかりで取り組むことが改めて大切であることから、関係諸団体の立場や専門的な意見を束ね、いじめ問題について考えていきたい。

4. 協議・説明事項

（1）本市のいじめ問題における取組

○取組状況について説明（事務局）

- ・全小中学校で年間4時間のいじめ防止学習を行っている。
- ・令和7年度からは、全市小中学校で神戸市オリジナルの指導案で学習している。また、授業について振り返り・改善を行っている。
- ・SNS関連の事案や大人が見えにくい所でのいじめ事案に対する対応が増えている。

（2）各機関や団体の取組や連携

- ・わいせつ事案が増加している。事件化については、いじめ防止対策推進法のもとで、被害児童生徒や保護者の希望を確認の上、対応している。
- ・子供同士や保護者同士で解決できず、事件化できない事案については、学校と共に警察も指導者側として、指導を行う。
- ・いじめが進行しているにも関わらず、いじめアンケートには記載できないケースがある。例えば小学校では1年生だとアンケート記載するのは難しいため、担任が日頃から児童の様子をよく見て、変化があれば職員間で情報共有することとしている。また、中学校では担任だけではなく部活動の顧問等の見取りを情報共有し、児童生徒の変化に気付けるようにしている。
- ・いじめ事案の対応について、児童同士は一定の納得をしているが、保護者が対応について納得できないケースがある。学校はいじめ防止対策推進法の施行後、丁寧な対応ができているが、児童館における対応についても丁寧に行う必要がある。

5. 委員長総括

- ・わいせつ事案や性的な画像のSNSを介した所持拡散が喫緊の課題ではないか。これについては、関係機関からできる取り組みについて次回の委員会で協議していきたい。

6. 事務連絡

7. 閉会